こんにちは、
日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会☎ 371-9164 自宅☎（F 兼）691-3323 （携帯） 090-7880-9442
日本共産党京都市会議員団 ☎２２２－３７２８ FAX ２１１－２１３０
市会議員団ホームページ http://cpgkyoto.jp/ E-mail info@cpgkyoto.jp
2021年８月８・15日号

これでは老人ホームに居れない入れない

食事代が月2倍以上もの大幅値上げ

スガ内閣の下で、年金支給額の値下げ、介護保険料の値上げ、後期高齢者の医療費窓口負担の値上げなどが続いていますが、８月から、老人ホームなどに入所中の高齢者の負担が大幅に値上げされ、大問題になっています。

南区内の施設に入所中のＡさんのご家族によると、「母の場合、年金が月10万円ちょっとなのに、食事代が月２万円余りから、何と４万２千円余りへと、＋２万２千10円、２倍以上もの値上げになってしまう。『払えなければどうなりますか』と聞くと、施設からは『３か月経ったら退所となります』とのことでした」と怒り心頭です。

共産党は国会でも市議会でも方針の撤回を求めています。市は国言いなりの姿勢です。最終的には、秋の総選挙で政権交代を実現し、撤回をめざしましょう。

区役所と懇談

社会保障推進協議会

7月27日、南区社会保障推進協議会の皆さんが、区役所と懇談され、井上議員も同席させて頂きました（写真上は、懇談前の集会での佐野会長挨拶）。高すぎる国保料や介護保険料の引き下げ、くらしを守る生活保護行政など、要求実現を求めました。区役所・福祉事務所からは「普段、私たちの知らない区民生活の実態も聞かせてもらい、今後の行政の参考にしたい」との声も出されました。

戦略なしの「要請」

国や府が、検査の抜本的拡充など感染拡大防止への積極的戦略をもたないまま、またぞろ、飲食店に酒提供停止と時短の要請。

ある店主の話「お酒が出せないなら休業の方がマシ。減収もキツイが、休むと若い後継者が育たない。国も府市もいい加減にして」。

最近の相談から

◎下水道の調子が悪い。
◎上水道の調子が悪い。
◎市営住宅の風呂場の調子が悪い。
◎遺言を書きたい。
◎サラ金など借金が多くて困っている。
◎家主から立退くようにと言われているが。
◎店子の、部屋の使い方が荒い。
◎ヘルパーを頼みたい。

スガ内閣による高齢者イジメ

７月まで		８月から	
第３段階 年金収入等 ８０万円超	６５０円 ／日	第３段階① 〃８０万円超～１２０万円以下	６５０円 ／日
		第３段階② 〃１２０万円超	１,３６０円 ／日

◎所得階層の第３段階を更に①・②に分け、②の方を大幅値上げ。②の場合、一日７１０円の値上げ、×３１＝で、月２２,０１０円の値上げ!!

◎ショートステイでも、第２段階（〃８０万円以下）、第３段階①の食費負担額が値上げ。第２段階が１日６００円（２１０円増）、第３段階①が１０００円（３５０円増）、第３段階②が１３００円（６５０円増） に。

◎更に、全体の負担額に限度を設ける高額介護サービス費（負担上限額）も引き上げられます。世帯合算で、上限月額、現行、
「年収３８３万円以上」は、 ４万４４００円、から、
「年収７７０～１１６０万円」は、９万３０００円へ、
「年収１１６０万円以上」は、 １４万１００円、までの負担を求めるとしています。後の場合、いくら高額所得者とはいえ、何と月１０万円もの値上げです。

◎また今回の改悪では、資産要件（貯金の額）も細分化。これまで、預貯金等が１０００万円（夫婦世帯２０００万円）以下なら軽減策の対象でしたが、８月以降、第２段階「６５０万円以下」、第３段階①「５５０万円以下」、第３段階②「５００万円以下」（夫婦世帯の場合、これらの基準額にそれぞれ１０００万円を上乗せた額）に、軽減策の対象を限定。